

富田林市総合教育会議
会議録

(令和4年度)

令和5年3月23日開催

富田林市

1	開催日時	令和5年3月23日(木)	午後3時00分～午後4時10分まで
2	場 所	富田林市役所 庁議室	
3	出席者	市 長	吉村 善美
		教 育 長	山口 道彦
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委 員	山元 直美
		委 員	南 栄子
		委 員	森田 幸介
	事 務 局	教育総務部長	石田 利伸
		生涯学習部長	音羽 伸彦
		教育総務部次長	重野 好信
		教育総務部付次長兼教育指導室長	西岡 隆
		子育て福祉部次長兼こども未来室付課長	辻野 嘉則
		教育総務課長	木下 治彦
		生涯学習課長	坂本 篤史
		生涯学習課参事	正木 邦彦
		教育指導室参事	山口 敬生
		文化財課長代理	森口 大士
		教育総務課長代理(書記)	谷塚 昌彦
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	-	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

石田教育総務部長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から令和4年度富田林市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、公私とも何かとご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めます石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議につきましては、非公開とする案件がございませんので、公開とさせていただきますが、本日の傍聴者はございませんので、このまま進行を進めてまいります。

それでは、本日、配布しております資料のご確認をお願いいたします。まず、会議次第、資料1、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について、資料2、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（素案）、資料3、富田林市文化芸術振興ビジョン素案【概要】、資料4、パブリックコメントの実施について、資料5、富田林市文化芸術振興ビジョン（素案）、本日の出席者の配席表でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは早速ですが、次第に沿いまして会議を進めてまいりたいと思います。

本日の会議次第の2番、吉村市長より、開会のご挨拶をお願いいたします。

吉村市長 皆様こんにちは。富田林の吉村善美でございます。本日は、令和4年度富田林市総合教育会議にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

一言ご挨拶を申し上げたいと思いますが、WBCで日本が優勝して、まだ私は興奮冷めやらぬという状況でございますが、選手の皆さんの頑張り、勇気、夢を諦めない、そしてチームワークということをいかに発揮してもらって、栄誉を勝ち取っていただいたと思います。

まさに子どもたちにも、全国民にも本当に感動を与えてくれたと思います。そういう意味では、私たちの仕事も子どもたちに夢と感動を与えられるような、そして安心を与えられるような仕事に尽力し、頑張らなければと思ったところでございます。

さて、この3年間はまさにコロナとの戦いの連続でありました。子どもたちは、その学校生活や行事において、いろいろ辛抱、我慢ということでありまして、本当に頑張ってくれたというふうに思っています。

特に学校の先生方もこういう状況の中で、いろいろ気を遣いながら、学校現場を取り仕切っていただいて、ありがたいと思いますし、また、生涯学習の分野においても、行事がいろいろ中止、延期等になって、職員もそして団体の方もいろいろご苦労されたのではないかなと思っています。

私自身は富田林の市長に就任をさせていただいたのが、令和元年の5月でございますのでもう4年になります。

子どもたちの声をしっかりと聞いて、まさに市民の方々の声もしっかりと聞いて、進めていきたい、特に教育現場においては、中学校、高校の生徒会の皆さんと意見交換をしたりとか、中学校の生徒会では子どもサミットということで、議場で会議をさせていただいたりとか、自分自身は学校行事に出かけたりとか、学校給食の試食をさせてもらったりとか、公民館活動に参加をしたりとか、春と秋には定例で、子ども見守り隊の方々のご活動に声をかけて、例えば、通学路は問題ないかなということも含めて、春と秋に16校を1日1校ずつ、毎朝学校に出かけて行って、皆さんにお話を聞かせていただきました。そういう意味では、対話というものを重点的に取り組んできたところですよ。

また、教育行政については、GIGAスクールの推進だとか、地域総合拠点で、令和4年度に5校、来年度は6校開設するというように進めております。

ある意味では学校というのは、地域で一番有名でメジャーな公共施設であると思います。そういう意味では、子どもの育ちを支援するとか、地域みんなのよりどころである学校、特に子どもたちの数が今ちょっと増えているところもありますけど、当時から比べると、かなり子どもの数が減少しているという状況だとか、子ども支援の多様化の問題だとか、校舎の老朽化の問題等を含めて、今後、その実態を踏まえて、学校についての将来像もいろいろ考えていかなければならないというふうに思っているところですよ。

いずれにいたしましても、やっぱり子どもたちが元気に育つ教育環境というのは、大事でありますので、今後とも教育委員の皆様方には、ご指導いただきますようお願いしたいと思います。

さて、今日の議題でございますが、本市の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長を育むことを目的とした、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（案）、そして、本市の文化芸術の振興を図るための方針となります文化芸術振興ビジョン（素案）について、ご協議をいただくということになっております。

幼稚園のあり方につきましては、この間、地域の皆様方とタウンミーティングを繰り返しながら、子どもたちのためにはどのような再編をしていけばいいのかということについて、検討を進めてきたところですよ。

また、ビジョンにつきましては、先日、芸術文化観光専門職大学学長の平田オリザさんに、富田林に来ていただきましてご講演をいただきました。

そのご講演の中で、平田さんがおっしゃっていたんですけど、すべての子どもたちにシャワーのように、文化を体験してもらうことが大事だよという、このシャワーのように子どもたちに文化を体験してもらう、このフレーズは本当に大事ななというふうに思ったところですよ。

今回のビジョンの策定にあたりましては、策定委員会を頻繁に開催していただいて、市からはアンケート調査を実施、私もタウンミーティングということで2回、皆さんと直接いろいろお話をさせていただきました。

その中では、いろいろ意見が出たんですけど、行政にあれもしてこれもしてということだけではなくて、自分たちに何ができるのかということを考えようじゃないかという意見が、どちらかというと主流を占めていました。

そんな意味では、子どもたちに、文化芸術の体験をしてもらうように、文化を進めている我々自身が、学校に出かけて子どもたちに体験をしてもらうということも大事ではないかなというような、非常に良いタウンミーティングをしてきたわけです。

そういう意味では、今回策定する文化芸術振興ビジョンというのは、今後 10 年間の富田林の方向性をお示していくということでございますので、今日はいろいろ報告をさせていただいて、皆様方からいろいろご意見をいただきましたら、ありがたいなというふうに思っております。

少し長くなりましたが、気持ちの一端を申し上げて、ご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

石田教育総務部長

ありがとうございました。続きまして、次第の 3 番、本日の案件に進みたいと思っております。まず、案件 (1)、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針 (案) について、事務局から説明をお願いします。

辻野子育て福祉部次長

こども未来室の辻野です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。それでは、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針 (素案) に対するパブリックコメントの実施結果について、ご説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。

まず、大きな 1 番でパブリックコメントの概要でございます。実施期間につきましては令和 5 年 1 月 4 日から 1 月 31 日まで、提出された数が 21 通です。後で説明させていただきますけれども、50 件のご意見をいただいております。

提出の方法ですが、窓口への持参が 0 通、FAX が 3 通、E メールが 0 通、郵送が 0 通、電子申請フォームが 18 通でございました。

次に、大きな 2 番で、パブリックコメントの内訳といたしまして、9 項目の分野に分けて、50 件のご意見を示しております。

それでは、3 番の主なご意見と、ご意見に対する市の考え方をご報告させていただきます。次のページの別紙をご覧ください。

まず、施設の再配置の関係で、7、8、9 番、市立保育所の民営化に反対のご意見が多くございました。ご意見に対する市の考え方は、「富田林市立保育所民営化基本方針に沿って 4 園に集約してまいります。なお、再配置の方法につきましては 0 歳児から順に募集を停止しながら、6 年かけて進めてまいりますので、在園児童につきましては卒園まで園は存続いたします。」でございます。

次に、通園方法の関係で、10 番から 16 番、市立幼稚園・保育所への通園に関しまして、送迎バス、駐車場整備、送迎困難などのご意見をいただきました。

ご意見に対する市の考え方は、「施設の集約により送迎が困難となる場合には、送迎のための駐車場整備や通園バスによる送迎も含めて検討してまいります。」でございます。

次に、施設・設備や財務の関係では、17 番の「施設・設備を早く充実して欲しい」、29 番の「これまでの幼稚園、保育所のためにあった予算をどこか違う所に使うという事ですか？」などのご意見をいただきました。ご意見に対する市の考え方は、「再配置の効果として生み出された財源は本市の子育て支援の充実に活用してまいります。」でございます。

次に、方針策定の進め方の関係では、24番、「市立幼稚園を閉園させるなら素案の段階ではっきり発表すべきだ。」などのご意見をいただきました。ご意見に対する市の考え方は、「方針の策定につきましては、十分な検討を行い、市民の皆さんに再配置の必要性についてご理解を深めていただけるよう丁寧な説明を重ねた上で進めていきたいと考えております。」でございます。

これら以外にも様々なご意見をいただいておりますが、市の考え方と合わせて、詳細については資料をご確認ください。

最後に、大きな4番、パブリックコメント後の修正点でございます。

素案の修正点につきましては、特にございませんが、いただいた貴重なご意見につきましては、今後の施策を進める参考とさせていただきます。

以上で、説明とさせていただきます。

石田教育総務部長

ありがとうございました。パブリックコメントの状況と本市の考え方についてご説明させていただきましたが、この件に対して何かご意見、ご質問はございませんか。

南 委 員

パブリックコメントへの回答で、先ほど保育園は民営化基本方針に沿って、4園に集約していくと明記されていますが、それはどの4園か決まっているのですか。

辻野子育て福祉部次長

どの園かという具体的な園につきましては、まだ決まっておらない状態です。ただ、市の地域を四つに分けますので、金剛地区と金剛東地区、こちらの二つの地区については、もう金剛保育園と金剛東保育園の1園ずつしかありませんので、必然的に存続という形になります。ただ、北部の方では、富田林保育園と若葉保育園、これについては、どちらかが存続するというふうになってきます。

南東部につきましても、大伴保育園と彼方保育園、二つございますので、このうちのどちらかが存続というふうな形になります。具体的な園はまだ決まっておりません。以上です。

山 元 委 員

アンケート以外でもちょっとお聞きしたいことがあります。よろしいでしょうか。素案の10ページの民営化基本方針の趣旨というところで、「これまでの私立保育所における保育サービス提供の実績から」という文言と、「公と民との役割分担を明確化した上で」とか、「地域で求められる保育ニーズ」という、こういう言葉がありますが、もう少し具体的に、例えば、私立保育所の保育サービスの提供とはどんなものなのか、公立とどう違うのか、公と民の役割をどのように明確化されているのか、地域でどんなことがニーズとして求められているか、ということをもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

辻野子育て福祉部次長

この民営化基本方針を策定する少し前の話になるんですけども、例えば、支援を必要とされているお子さんの受け入れであるとか、その部分につきましては、かなり前の話になるんですけども、やはり公立の保育園の方が先行して受け入れをしてというような流れがございました。

ただ、今現在につきましては、公立も民間の保育園につきましても、同じようなレベルで支援を必要とされるお子さんの受け入れも、もちろんさせていただいております。

そういった面で、公立と民間の差というと語弊があるんですけども、公民の差というのはもう本当になくなってきているような状況でございます。

その中で、経費的な部分では、お一人のお子さんに対してかかる費用が、非常に公立の方が高くなっているという、そういう現状も踏まえまして、民営化の基本方針を策定したというふうな流れになっております。

地域に対してのサービスにつきましては、園でいうと園庭開放であったり、そういう部分につきましては、日を決めて民間の保育園でも、公立の保育園でもさせていただいております。

ただ一つ、特徴的なところが、公立の四つの地域で、子育ての中心園ということで、4園については、「ママサポとっぴーず」というアポイントなしの家庭訪問をさせていただくなど、そういったところでやはり公的な施設の担う役割というのは、させてもらっているというふうに考えております。以上です。

南 委 員 そうしましたら、四つに集約するにあたって、二つを民営化するという意味なんですか。保育園自体がなくなるということではなく、二つを一つにするんですよね。そのうえで民営化するということですか。

辻野子育て福祉部次長 平成24年に委員おっしゃったような形で、みどり保育園というところが、公立保育園でございましたが、その時の状況で申しますと、年度当初の状況になるんですけども、待機児童が当時発生してなかったんです。

そういったこともありまして、当時のみどり保育園のすぐ近くに一つ新しい保育園を今のみどり保育園なんですけれども、そこを建築させていただいて、年度末と新年度で、全体で移動したというような、これがイメージとしては民営化のイメージなんですけれども、ただ、平成28年度あたりから、待機児童が年度当初で発生し出して、何年後にはピークで40人以上、年度当初でも待機児童が発生しているという状況がございますので、今ご説明したような、みどり保育園のような民営化、横に新しい施設を作って移動するという方法を、とれなくなったというのが現実的なお話でございます。

今どういうふうになっているのか、どういうふうを考えているのか、というところなんですけれども、保育の受け皿を確保しつつ、新たな民間施設を誘致していったって、待機児童をなくしていく。待機児童の状況を見て、まだどこの園とは決まっていないんですけども、公立の2園については、徐々に縮小していく。募集を停止して、最終的には廃止というふうな形になるんですけども、募集を停止して、6年ぐらいの月日をかけて、新たな受け皿を作りつつ、なくしていくという、そういうふうな形にシフトさせていただいたということでございます。以上です。

山口 教育長 二つのうちの一つの公立保育園は残して、そのうちもう一つは無くなりますが、民間の保育園を誘致して、待機児童をなくしていくような取り組みに繋がるということですね。

山 元 委 員 先ほどのご説明で、公民の差もなくなってきた。いろんな私立の方も取り組みをしてくださっているということで、子育てをするのに選択肢が増えたというのは、公立私立の幼稚園、そして保育園、認定こども園、本当に親にとってはすごくありがたいなと思っています。

自分の子育ての時のことを振り返ると、私の時はあまり私立もなかったもので、とにかく保育内容の良いところに預けたいという思いがありました。

本当に、子どもにとって保育内容が良いところ、手づくりのいろんな食べ物をしっかり作ってくれるところが良いと思っていたんですけど、今聞いていましたら、公民の差がないということであれば、たくさん認定こども園や私立の保育園とか幼稚園ができるということは、親としてとても利便性があっていいなと思います。

自分が働くことにとっても、遠いところへ行って、送り迎えもしなくていいということは、その方の働き方のニーズの中で、子育ての選択肢が増えるということで、すごくいいなと思います。

少しに気になっているのは、9 ページのところを見ましたら、市立保育所の利用者数で、保育所の利用者数がどんどん減っていますよね。これはやはり、そういう利便性から私立へ行っている人が多くなっているということが事実であれば、やはり4園ということは、これは仕方がないことなのかなと思いますながら、21 ページのところ、金剛保育園が基幹園として機能を強化していくというあたりは、やはりこれはすごく大事なことだと思います。

いろんな取り組みを、どこかの園が中心になって、そして発信して行って、保護者や子どもたちにとって良い保育ができる。そういうことを金剛保育園がやってくれるということで、公立保育園の子どもが少なくなるけども、機能としてはこういうことを持っているということはとても大事なことです。

こういう基幹保育園を作って取り組んでいくというのは、すごく私は嬉しいなと思いました。19 ページの保育内容の充実に向けて、ここに図解しているように、丁寧に説明してくださっていますが、本当にこういうふうになって、整備されていくとすごくいいなと思いますながら、この素案を見せていただきました。ありがとうございます。

南 委 員

私は、私立の保育園には全然抵抗はないんですけど、私の子どもたちも私立の保育園にずっと預かってもらって、すごく良かったんですが、やはり民間を誘致するにあたっては、選定であるとか、その後の監督ということがすごく大事になってくるのではと思います。

森 田 委 員

幼稚園について、再配置という話をお聞きしていますけども、現状の園児数を見させていただく限り、その点はかなり少なくなっているのは、以前から私も見聞きをしているんですけども、この預かり保育を充実したり、あと3年保育ですが、このあたりが過去、自分の子どもたちの時代もそうでしたけれども、それがネックで私立を選択したというのが多かったと思うのですが、この内容を見させていただく限り、本当に送迎とかを除くと、もう公立私立の差がなくなったのかなとは思いますが、実際にこの4月以降の新規入園者も含めて、何か変わったことによって、公立を選択される方が増えているのかどうなのか、それでもこの地域の特色ある私立の園に皆さん行かせたい、市民の動向もあるのか。もし何かその辺りの状況があればお聞きしたいのですが。

山口教育指導室参事

この間ですね、委員がおっしゃったように、3年保育であったり、預かり保育であったり、また、小学校と同じ給食センターで調理した給食を幼稚園でも食べてもらったり、そういったことに取り組んで参ったことによりまして、まずは今現在、園に在籍されている子どもたちの保護者からは、非常に好評いただいているということとあわせて、そういった方々からの口コミがあったかはわかりませんが、新たに

入園を希望していただく方からも、そういった事業に対する期待のお声もいただいております。

実際の園児数ですが、資料7ページに市立幼稚園の園児数が右肩下がりになっておる図表10というのがございますけども、この令和3年度、4年度と3年保育化したことによりまして、概ね1学年100名前後、若干の違いはございますが、概ね100名前後をキープできておりまして、この令和5年度入園の子どもたちも、100名を超えているということで、減少に一定の歯止めがかかっておるという実感はございます。以上でございます。

南 委 員

幼稚園の方は、どういうふうに再配置していくかというのは、まだ全く決まっていないんですね。

幼稚園も保育園も公立を選ばない一つの理由としては、建物が古いという、やはりそういう要因も大きいと思うので、そこはどうしようもないところかなと思ったりもするんですけど、このパブリックコメントを見ても、統合することに反対というよりも、遠くなったらどうやって連れて行くのだろうということで、統合に反対しているように感じますので、そこを解決すると、統合の反対も減るのではないかなと思います。

私立にしても、バス通園に係る経費は別で頂いていると思います。近かったら徒歩で通っている子どもたちもいますので、歩いて行ける人は歩いて行く、バスを利用する人は幾らかの経費を頂くということで運行していけば、多少は統合の反対も減るのではと思います。

もう一つ、この預かり保育が午後5時までというのは、これは私立の幼稚園も大体午後5時までなのではないでしょうか。もっとやっているところもありますよね。

山口教育指導室参事

再配置と我々呼んでおりますけれども、こちらにつきましては、現在検討しておるところでして、まだ決まっておられません。

新しく園の再配置を進めるにあたりまして、通園方法につきましては、資料の19ページの中段あたりにございますけども、やはり園の数がもし減るとなりましたら、遠くなる方もいらっしゃるということで、送迎バスであったり、また、幼稚園の特徴としまして、保護者が直接園に送りたいというニーズもございますので、駐車場の整備等を実施いたしまして、保護者が実際に自分で子どもさんをお連れになるという環境も確保していきたいということで検討を進めております。

施設については、古くて汚いという部分もございますので、そういった部分も施設整備をする中で、リフォームといいますか、古くなったところは適宜、きちんと整えていこうということで検討をしております。

預かり保育につきましては、私立では確かに午後6時、午後7時まで実施されているところもございますけども、今のところ、市立幼稚園としましては、1号認定の保護者が主であって、新2号認定の方も中にはいらっしゃいますけども、午後5時までの預かりということで事業展開をしておりますので、この中でやっていきたいと考えております。

山 元 委 員

先ほど、子育ての選択肢が増えたということを言いましたが、例えば、幼稚園だと延長保育時間は2時間で200円、保育園は100円ですよね。この辺りもある程度は、

同じような額にしていけないと、本当に同じように子どもを預かって、子どもを安心安全に育てていくという意味では、ここに行ったら安いよね、ここに行ったら高いよね、というのでは、給食もいずれは無償になるのかもしれないですけど、保育園は無料で、幼稚園はかかりますよね。

子どもを育てる選択肢がいっぱいあるけど、あそこ行ったら高いよねとかじゃなくて、やはりできるだけフェアに公平にやっていくなど、同じようにしていける方向になったらいいなと思いました。

辻野子育て福祉部次長

やはり幼稚園と保育園というのが、保護者のニーズによって違うところというのがございますけども、幼児教育を求めて預けるところは幼稚園で、何らかの事情で、昼間お子さんを見れない事情があって、保育を必要とするのが保育所で、その間といいますか、認定こども園というのがあるんですけども、そういった部分で、保育所に関しましては、ちょっと前まではご飯とかパンを主食費ということで、3歳以上のお子さんは、その分だけはいただいておったんですけども。平成27年で制度が変わりまして、そこは幼稚園と同じような形で、3歳以上のお子さんについては、給食費を今いただいております。ただ、0歳から2歳児のお子さんについては、いただいてないということがございます。認定こども園につきましても、3歳以上については、給食費はいただいております。3歳未満については、同じようにいただいてないという状況でございます。

南 委 員

これは意見ではなく私の経験上、こんなことがあって私は良かったと思うことなんですけど、私の子どもたちは1歳から保育園に通っていて、保育園は楽しいけど、昼寝はしたくないというので、幼稚園に変わったんです。

幼稚園に変わったんですけど、幼稚園は夏休みがあります。でも、保育園は夏休みがないので、もちろん預かり保育とか、延長保育も最初は利用していたんですけど、延長保育となると、一緒にいる子どもたちの人数が減るのが嫌なんです。

先生も、一人とか二人になり、部屋にあるおもちゃで遊ぶか、絵を書いているとか、幼稚園の活動とは全然違う感じになることをすごく嫌がっていました。

家に連れて帰ってきてもおとなしくしているので、預かり保育をやめたんですけど、やはり夏休みとなると困りますので、園に相談すると、幼稚園と保育園が同じ経営の私立のところだったので、夏休みは保育園で預かりましょうと言ってもらえました。

保育園はいつも通りやっているのでも、毎日プールにも入るし、楽しいと言うので、結局、夏休みは保育園に行き、普段は幼稚園に行きというようにことをさせてもらえました。

それが、公立の幼稚園、保育園であれば、近くに同じ富田林市立のものがあるのであれば、そういう利用方法なども提案すると、公立を選択してくれる方が増えるんじゃないかなと思います。

水本教育長職務代理者

22ページの持続可能な幼児教育・保育のところなんですけども、そこで6番に認定こども園化について、というところが書いてありまして、その部分を読ませていただく中で、下から2行目のところに、今後は市立幼稚園・保育所の認定こども園化は必要であり、というふうに必要なであるという言葉が使われているんですよ。

今回の基本方針の中で、こども園化という方針を採らなかったということは、一気

にいかないのには何か大きなハードルがあるのでしょうか。

辻野子育て福祉部次長

ここで、必要であるというふうな形で言わせていただいているのは、方向としてやはり、少子高齢化がどんどん進んでいくという方向でございますので、将来的に、例えば、公立の幼稚園、保育園でも、在園児童がぐっと減るような、そういう局面になれば、当然そこはもう一緒にして認定こども園みたいな形にしてということも視野に入れてというふうなところで、将来的には必要になってくるというふうには書かせてもらっております。

ただ、例えば、5年先、10年先も難しいと思いますけども、それぐらい先を見越しても、まだ、保育所の方で子ども自体が減ってというような状況では、今のところないというのが現状です。以上です。

水本教育長職務代理者

今のご説明を聞かしていただく中で、必要であるというのは、将来的に子どもの数がさらに減っていった場合とかは、ということですよ。現状とすれば子どもの数を減らさないように出生率も高めていく。さらに、富田林市としてもっと子育て世代の方たちに定住してもらい、ここへ来てもらおうという子育てに魅力があるような市にしていかなきゃいけない、というふうに思うんですよ。

子育てする上においては、魅力ある子育て環境を作ることによって、若い親御さんたちをもっと誘致して、富田林に住んで子育てしたいというように思ってもらえる施策を打っていく必要があるのではないかと私は思います。

吉村市長

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。水本委員おっしゃったように、全体としてはもう少子化ということなんですけど、富田林としては、人口をできるだけ増やしたい。子どもたちが本当に安心して住めるような、子育てしやすいような富田林を作りたいとは思っています。ですので、そういう挑戦をやっていっています。

それは、金剛地区の新たなまちづくりが最たるものですが、若者条例も含めて、それぞれの施策が、やはり子どもたちに本当に住んでよかった、ある意味で異次元の子ども政策と言われている時代ですから、富田林としてはずっと旗を上げていくということです。今日はご意見ありがとうございます。

石田教育総務部長

他に何かご意見はございませんか。よろしいでしょうか。様々な今後の保育所、幼稚園のあり方、保育の内容など、多岐にわたってご意見いただきまして、ありがとうございました。

全体としては、特に修正という意見ではございませんでしたので、この本市の幼稚園・保育所のあり方基本方針（案）については、提案どおり議決とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

石田教育総務部長

ありがとうございます。それでは、続きまして、案件(2)文化芸術振興ビジョン（素案）について、事務局から説明をお願いします。

正木生涯学習課参事

それでは、富田林市文化芸術振興ビジョンの素案について、ご説明申し上げます。

このビジョンにつきましては、策定の過程におきまして、様々な方のご意見をいただくため、無作為抽出した15歳以上の市民1,500名、並びに市内小学3年生から中学生及びその保護者、文化芸術活動を行っておられる公民館クラブの代表者などを対

象としたアンケートをそれぞれ実施するとともに、2回にわたって文化芸術に携わっておられる方を対象とした市長懇談会を実施するなど、多岐に渡る市民の皆さんのご協力を得て策定してまいりました。

素案はページ数が多くございますので、素案の概要版をご覧くださいながら、要点のみご説明をさせていただきます。

第1章は、計画策定の背景と目的です。計画の背景は、平成29年6月施行の文化芸術基本法により、地方公共団体は、地方文化芸術推進基本計画の策定に努めることとされていることに基づきます。計画の期間は、令和5年度から令和14年度の10年間です。

第2章では、富田林市の文化芸術を取り巻く現状をまとめています。国や府の動向の表記に続いて、本市の文化資源として、市内の文化施設の現状、文化芸術団体や関連団体の活動、多様な文化芸術イベントなどを記載しております。

第3章は、将来像と基本方針です。10年後の2032年に向けた将来像として、「富田林市の文化芸術が大きく育っています」「富田林市の文化芸術が他の分野につながっています」「文化芸術に触れる喜びを多くの市民が享受しています」の3つの柱をイメージとして決定し、ここから文化芸術をそだてる、つなげる、ふれる、を基本方針と定めています。

第4章では、第3章のイメージを実現するためのリーディングプロジェクトを掲げ、これを具体的に進める施策と取り組みを第5章で掲載しています。

まず、1文化芸術を育てるでは、すべての子どもたちが、自分が希望する文化的教室に通えるため、そして学校での文化鑑賞会がさらに充実できるように支援することを掲載しています。

次に、2文化芸術をつなげるでは、文化芸術を担当する庁内部署の強化、学校や福祉施設へのアウトリーチの展開、企業や団体との協働の取組の実施、文化芸術の社会的広がりをバックアップ、文化格差の解消のための心のバリアフリーについて掲載しています。

最後に、3文化芸術にふれるでは、まちかどミュージアムなどによる観賞体験する機会の充実、文化にふれる「はじめの一步」のお手伝い、多様な情報の収集・発信について掲載しています。

なお、第6章としまして、前章の主な施策と取り組みを推進していくための体制と今後の評価体制につきまして、図式化して表示しております。今後は、この中で設定しました目標を達成できるよう、毎年進捗状況をチェックいただきながら、文化芸術を推進してまいります。

以上が、文化芸術振興ビジョンの概要でございます。なお、パブリックコメントにつきましては、4月1日の土曜日から5月1日の月曜日までの1か月間実施する予定でございます。閲覧方法、及び意見の提出方法につきましては、別紙をご覧ください。

以上で、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

石田教育総務部長

ありがとうございました。こちらの案件は、このビジョンの素案で決定ではございません。この素案でお示しさせていただいて、パブリックコメントをさせていただこうというご提案でございます。これについてのご意見、ご質問等はございますでしょ

うか。

山元委員

素案の34ページに「富田林市には、富田林高校・河南高校・金剛高校・富田林支援学校と4つの府立学校があって、これは大きな財産と言えます。」と書いてあります。ところが、54ページには、「本市には5つの高校があり」と、府立じゃないから1校私立なのかなと思いますが、問題ないでしょうか。

それとですね、ずっと読ませていただいて、第3章の将来に向けての基本方針とか、リーディングプロジェクト等は、すごく明確でわかりやすいなと思いました。

さらに、わかりやすくして欲しいと思うのが、38ページの「文化芸術の大木をたくさん育てましょう」、これすごく面白かったんですけど、ここに何か図解とかを書かれたら、この空いているところに大きな木を書いて、いろんな人が関わっているっていうことを書くと、一目ですごくわかりやすいのではと思います。すごくここは感動したところなんですけど、絵があったらいいなと思いました。

正木生涯学習課参事

まず38ページの今おっしゃっていただいているご意見ですけれども、まさにそのとおりだと思っております。事務局としましても、この空いているスペースにイラストを入れさせていただく予定をしております。大地から生えている木のようなイメージになると思います。

34ページ、54ページの学校に関する記載につきましては、私立高校も複数ございますので、修正させていただきます。

山口教育長

他のページもスペースが空いていますが、こちらも何らかのイラストが入る予定ですか。

正木生涯学習課参事

はい、イラストを入れさせていただく予定でございます。イラストは、現在作成を進めているところでございます。

山口教育長

イラストも何か入れるということではなく、委員がおっしゃったように、その内容や文章に関連する、明確にするようなイラストを新たに入れて、より理解を促進できれば良いと思います。

正木生涯学習課参事

はい、そのような内容で進めているところです。

南委員

文化芸術って言われてしまうと、何か広すぎて、わかりにくい部分もあるんですが、生涯学習なので、学校の行事と関連してとかっていうこともやっていくのですか。

正木生涯学習課参事

計画全体は、委員おっしゃるような全世代向けとなりますが、今回この計画の1番メインになるのは、やはり子どもに対しての事業でありまして、今おっしゃっていただいている学校では、文化鑑賞会というのが開催されていますが、予算面などで、課題もあるというふうにお聞きしておりますので、その辺りを助成していくような事業も新たに組んでいきたいと考えております。

石田教育総務部長

他に何かご意見はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、34、54ページの部分は修正、そして、できる限りイラスト等も加えながら提案させていただいて、パブリックコメントの実施というふうにさせていただきます。

以上で本日の議題はすべて終了となりました。長時間のご審議ありがとうございました。

皆様からいただいたご意見を基に、今後進めさせていただきたいと思っております。それでは、これもちまして、令和4年度富田林市総合教育会議を終了させていた

だきます。本日はありがとうございました。